

令和 5 年 4 月 24 日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

理事長 寺澤 達也

省エネ政策の推進に関わる現在の取り組みと今後の方向性について、事務局の取りまとめならびに事業者の皆様のご報告に感謝申し上げます。今回は残念ながら欠席となり、かわりに書面でコメントを提出させて頂きます。

1. エネルギー機器の DR Ready 化 (EV 充電器・エアコン)

- DR Ready 機能付加により追加的なコストが発生するのは確かです。一方で、家庭部門等の需要にかかる上げ・下げ DR の実施は、変動型再エネ電源の有効活用や、送配電設備やピーク対応発電への投資等の回避といった電力システムとしての経済的なメリットとともに、省エネ・CO₂ 削減効果が見込めるものです。こうした経済社会全体のメリットを踏まえ、このような機能が着実に付加されるよう政策的取り組みの強化が必要であると考えます。さらには、DR による電力システムとしてのメリットを消費者に還元できるよう、多様な電気料金メニューの提供やアグリゲーションビジネスの拡充など事業面での工夫も望まれると考えます。

2. エネルギー機器の非化石転換 (給湯器)

- G7 大臣会合合意では、事務局資料にありますように「新たな化石燃料による熱システムのフェーズアウトと、ヒートポンプを含むよりクリーンな技術への移行を加速させることを目指す。」と記載されています。他方で、事務局資料にあった通り、日本においては既存集合住宅や寒冷地の戸建では、給湯の電化が進展しづらい実情も認識する必要があります。また、G7 大臣会合では e-methane も言及されています。このような日本固有の事情を踏まえ、長期的な視点をもって、政府としては実効性と現実性のある政策・制度を考案し、段階的かつ着実に進めて行く必要があるのではないかと考えます。

3. エネルギー供給事業者の取組 (電力・ガス)

- 諸外国(米国の 27 州・欧州 18 か国、豪州で実施)では、「エネルギー供給者義務制度」として、エネルギー供給事業者が需要家側での省エネ取り組みにより、毎年エネルギー販売量の数パーセントを節減することが行われています。
- 日本でもエネルギー供給者に任意で報告を求める仕組みはありますが、事務局資料にあった通り、情報提供がなかなか進んでいない現状があります。諸外国の事例に倣い、日本でもエネルギー供給者が担い手として、家庭部門での省エネを推進するためにも、定量的な省エネ目標の設定とそのフォローアップを担保するための制度が必要となる段階に来ているのではないかと考えています。

4. 省エネ技術等の国際展開

- 本日紹介のあったヒートポンプ、高効率給湯器、そして蓄電池などは、カーボンニュートラルの実現に向けて大いに資する技術と期待されます。
- こうした技術を日本で普及させ、日本のカーボンニュートラルに向けて活かして行くことが必要ですが、こうした日本の技術が日本国内の課題解決のみならず、アジア新興国など世界での課題解決に向けて貢献して行くことも重要であると考えます。これは同時に日本の産業と経済の発展にもつながります。
- こうした省エネルギー技術などがアジア新興国など世界に広く普及拡大し、世界の課題解決に貢献し、日本の産業活性化にも寄与するよう、経済産業省全体としての取組の強化に大いに期待しています。岸田総理が提唱しているアジアゼロエミッション共同体（AZEC）においても、日本の省エネ技術などがもっと大きな役割を果たして行けるのではないかと考えています。
- これまで省エネ政策はドメスティックな性格が強かったことは否めないかと思いますが、今後はこうした産業政策的視点をも踏まえたグローバルな取組がもっと求められているのだと思います。